

第1決算審査特別委員会（第3日目）

H19. 9. 20（木）10:00～

第二委員会室

開 会 9 : 5 9

委 員 長

委員動静報告～出席委員数8名。遅刻～中田。これより本日の会議を開く。

教育費

委 員 長

教育費の説明を求める。

高橋部長

（教育費を説明する。）

委 員 長

説明が終わった。これより質疑に入る。質疑はあるか。

本 間

① P241、私立幼稚園就園奨励費補助金の3,260万3,800円であるが、副委員長の資料請求の中にも出ていたが、平成16年から平成18年まで130数万円の削減効果があったとされている。世間を騒がせていたというか、物議を醸し出し不安にさせたにもかかわらず、130万円何がしということにしかになっていないことと、今回の幼稚園の廃園と関係があると思えてならない。削減効果に対する印象、決算に対する現状の考えを伺う。

② P246、1目学校管理費について、小中学校の件で、先日総務文教常任委員会で全学校視察をさせていただいた。教材、教具等に要した経費の中で印象として要望を満たすことには至らないと思うが、小中学校、高校に対する教材教具の本当に必要な物は何かになっているのか印象について伺いたい。

③ 小学校配分修繕料と中学校配分修繕料があるが少額である。配分する分の修繕料に限ってこの項目になっていると思うが、この少額で果たしてどのように執行され、どう充足されているのか状況を伺いたい。

④ P254、1目学校給食について、相変わらず給食費未納の問題が解決されていないと思う。第三小学校の徴収方法が変わった。心配していたが、地域で集金して歩く方法から自動引き落としにした状況がある。その影響と解決する方法として平成18年度でどんな手だてを打たれたか伺う。

⑤ P257、1目社会教育費の成人式に要した経費について、6万9,937円の少ない予算で工夫されているのはわかっているが、本当にこんな金額の内容でいいのかという印象を持たなかったのかを伺う。

⑥ 社会教育費の中のミニプロについて、本来であれば企画課から聞くのが筋と思うが、実際には社会教育課がやっているのを伺う。黒柳朝プロジェクトは市民会館の有効活用かと思うが、社会教育課がびっしりやられている感があり内容として他のボランティア活動がいろんな場所でやっていることとかぶっていると感じる。このことを市役所の社会教育課の皆さんが、エネルギーを費やしてする必要があるのかどうか疑問に思う。決算の段階で平成18年度の中で3つの事業がされていて1つは他のボランティアの事業とかぶっていた気がするが、成果について伺う。

⑦ P259、芸術文化振興に要した経費について、決算書P22の鑑賞事業の中に「風の男リサイタル 2006」、木野雅行ヴァイオリン・リサイタルをたきかわホールで開催されているが、この決算額はどこに表現されているのか伺う。

⑧ P267、図書館の運営管理に要した経費の図書購入費についてであるが、図書購入費の割合が低いのではないか。今回図書が買えないという新聞記事が出ていて、これも工夫次第なのかと思うが280万円というのは、果たして何%程度のものが入れかわっていくのか。今後、運営方法が変わる中でこのような金

委員長
教育長
委員長
吉川課長

額を決算としてどのように考えているか伺う。

給食費の未納の関係は歳入だが、ここで質問を受けてよい。
資料があるのでよい。

答弁を願いたい。

① 私立幼稚園補助金の関係で、2カ年の削減効果については、平成17年から平成21年までの5カ年で19.3%の削減ということで、初年度は1.01%の削減で実質的には4年で削減すると理解願いたい。平成18年度決算は120万円程度で大きなウェイトを占めている。このまま推移すると4年後には全体で約480万円程度の削減効果があると見込める。単年度で見ると平成18年度でいえば受給者の人数も若干減しているが、一方で平成18年度で国が単価を1%上げたのと、従前は小学校1年生に入っていた子が上にいても幼稚園に入っている子は第1子の補助しかもらえなかったが、この部分を新たに見直して上の子が小学校にいる場合は第2子の扱いで、補助の高い金額をもらえる制度に切りかえた。市としても削減計画の中では第1子分しか削減はしないと約束しており、第2子、第3子の扱いについては国が変えたので高い補助金額で支給している。人数の減、単価の増、受給者の増減が若干あったが、120万円の削減効果になった。これからも範囲を拡大して、今はさらに2年生になっているが、来年以降3年生まで拡大するのではとの情報もある。その辺の動向を見れば削減効果はことし並みではないかと思う。

② 教材教具の経費については、平成17年度経常経費の15%の削減のときに苦しい選択で経費の削減をしたが、その後はベースを維持している。従来、平成17年度と思うが教育委員会が総合管理して教材工具の購入について学校の要望を聞いて買うスタイルをとっていたが、学校の主体性とか計画購入で任せてはという議論から全額配分をするようにして学校内で議論をして決めるように一部権限も付与した中で整備していることを理解願いたい。

③ 配分修繕料については、決算書に掲載されている小学校費であれば、7校の合計で37万3,416円で、確かに少ない金額である。学校の備品の修繕で、例えばDVDやカセットが壊れた等であらかじめ配分しており、一般的な校舎の施設、外構、ガラス等の修繕は委員会がすべて処置しており、それら修繕費の合計額は880万8,144円になる。あくまでも最低限の学校で発注、検収してスピーディな対応を取れるようにしている。

④ 学校給食の未納状況であるが現在口座振替に切りかえている学校がほとんどであるが、子供が持参する学校も3校ある。徴収方法が変わったということで確かに第三小学校は平成17年度と比べ未納額が減ったという報告もある。徴収方法を切りかえること、PTAの方々の協力も得ながら地区割りして徴収していただいている。各学校でPTAの給食委員会を立ち上げ徴収に歩いている。具体的には全校生徒に確約書をいただき給食のサービスを受ける際には必ず料金は支払うという意識化を図るための確約書ではあるが取っている学校もある。各学校の事務局長が教頭であるが、各校の取り組みを意見交換しながらやっており我が校もといった動きもある。これは大きな問題であるのでよい実践例を追従してもらいたいと思うし、委員会の立場からも未納に関しては苦慮しており毎年保護者宛に文書で協力をお願いしている。

⑤ 成人式の質問について答える。現在の成人式のあり方について必ずしも100%よいとは思っていない。祝日の意味である大人になったことを自覚し、み

高橋副主幹

ずから生き抜こうとする青年を祝い励ますといった主旨からどういう形が成人式としてよりふさわしいのかといったことについて今後ともさらにいろんな方々の意見を聞きながら、これは決算というより将来に向けて進めていきたいと考えている。

河野課長

⑥ ミニプロの中で黒柳朝プロジェクトの質問であるが、先ほどの説明のとおり企画費の中の人の輝くまちづくりに要する経費に含まれている事業で、主旨は黒柳朝氏から 600 点もの寄贈を受けたチョッちゃんアンティークコレクションと市民会館の二つを地域の文化資源として再評価につなげたいというプロジェクトである。昨年は 15 万円の予算でチョッちゃん工房、オルゴールコンサート、チョッちゃんのクリスマスフェスティバルを開催した。実行委員会をつくって市民協働の中で動いている。経費の 15 万円の半分は道からの補助金で残りは市費である。地域の文化資源であるものをまちづくりに寄与する形のものに進めていきたいという思いがあり、市民協働の方向を探りながら事業を進めていきたい。

南副主幹

⑦ 平成 18 年 11 月 30 日に実施した「風の男リサイタル 2006」と題して木野雅行のヴァイオリン・リサイタルについての質問であるが、たきかわホールライブパフォーマンス事業と國學院短期大学と、また、地域のネットワーク事業として実行委員会組織で実施されたもので市からの支出等はない。ただし共催ということで滝川市、滝川市教育委員会が地域ネットワークづくり、また、この方は日本フィルハーモニー交響楽団のソロコンサートマスターをされていて、レベルの高い音楽を演奏する方なのでこれからも続けていきたい。

松本館長

⑧ 図書購入費が低いのではないかと質問であるが、予算的には横ばいの状況である。図書館の運営管理に要した経費の中の図書購入費 280 万円程度であるが、それ以外に巡回文庫、学校との連携、読書普及活動などで図書購入をしているので、全体で合わせて 450 万円程度になる。人口 1 人当たりの図書購入費は 100 円程度だが、全道平均では高くない部類に入るかと思う。購入冊数を蔵書数で割った蔵書新鮮度は 2.2 で前年より 0.2 ポイント減の状況である。今後市民ニーズを十分把握する中で、読んでもらえる本を購入していきたい。

本 間

① 青少年費の関係で、480 万円減を目指しているのはわかっているが、今になって考えると以外と少ない。社会に及ぼす影響というか、公立幼稚園を二つなくし、民間活力に任せようと選択する中で 480 万円の削減効果を目指してこんなに社会不安になることはどうかと思う。今回の進み方を見て幼稚園の廃園はやむなしと思うが、それとの兼ね合いの中で決算としてどう考えているのかも一度答弁願いたい。

② 給食費の未納の関係で、第三小学校は平成 18 年度から方式を変えたと思い質疑したが違っていたら申しわけない。先ほど方式が変わって未納が減ったとの説明を聞いて、地域で集めていて未納が割合少ない状況が続いて、それを変えたら未納がふえるのではないかとという恐れが大きかったが、それはなかったということなのか。江陵中学校で文書を配布したということであったが、そうしたことで未納の減ということは図れたのかどうか伺う。

③ 黒柳朝プロジェクトで市民協働を図っていると言っていた。そこまでには至っていないように思うので質問するが、市民協働が進んで市民が主体になって行ってきた事業が滝川にはたくさんある。その中で市民会館を使用することがよいのか。確かにチョッちゃんのものはあるが、何かの行事の際にその物を

移動して違う場所で違うイベントと共に行うという方法もあると思うが考えを伺いたい。

教 育 長

④ 木野雅行のリサイタルの関係で、鑑賞事業の芸術文化の振興ということで決算の報告のところで書かれているが、お金は使っていないということだが、これは是非市でもやりたいという意向のあったもので、そこら辺に対する措置ができなかったのはなぜか伺う。

吉川課長

① 就園奨励の関係で、確かに国の制度改正等スライドもあって、当初見込んでいたものについては十分な結果として成果は期待されるまでの効果には至っていないのが実情で、国の施策そのものもそういう方向に向いているので、当初の計画からの返りは大きくなってくると思っている。直接的にその部分が幼稚園の廃止と一体のものではなく、それぞれができるところからできる限りのことをという体制で取り組んできたので、直接的な関連については委員会としては考えていない。

河野課長

② 金額的には平成 17 年度と比較すると滞納額は減っているが、人数の面で言えば 1 人増となっている。全体では平成 17 年度の全校の合計が 368 万円程度あったが、平成 18 年度の全校集計が 317 万円となっており、50 万円程度の減が見られた。率については、平成 17 年度が 2.17%、平成 18 年度 1.88%の未納率になっている。確約書等で取り組んだ学校の件であるが、未納者に対する納付の確約書はどの学校でも取り組んでいる。全校生徒を対象に受益者全員に対する確約書については 2 校ほど取り組んでいて、この取り組みによって江陵中学校という話もあったが、確約書の中の文言の中に少し法的な対応ということも入っており、徴収そのものが若干効果が上がったと江陵中学校の委員からも聞いており、保護者の方々に実情を知っていただいた中で未納者に喚起を促す効果はあったという印象をもっている。

本 間

③ チョッちゃんプロジェクトの関係で委員の言うとおりに思う。市民協働の路線はさらに進めていきたい。昨年黒柳朝さんが亡くなって偲ぶ会を行った。かつてコスモスの会で黒柳朝さんを囲んでいたご婦人たちとか、黒柳朝さんの娘の麻里さんも手弁当でチョッちゃんコレクションを盛り上げようと協力をしていただいている。市民協働の道をさらに探りながらよりよい物にしていきたいと考えている。

④ 木野雅行のコンサートの関係であるが、我々はいろいろな文化事業をやっているが最初から予算ありきの考えでやっているわけではない。それぞれいろいろな役割があって、特に木野雅行さんの場合は國學院短大もあり音楽協会も協力してくれて、もちろんたきかわホールの関係もあってさまざまな事業の形態を考えながら少しでも地域の中で芸術文化が広がるような手法で、それぞれ役割を持ちながらやっていきたいと思う。

① P241、私立幼稚園就園奨励費補助金について、決算委員会とはずれ込むのかもしれないが、考え方として 2 つの幼稚園の廃園がほぼ決まったということに結びついた中で、幼稚園に関する事業費の削減という意味では、タッグ計画の予想をはるかに超えるものになったのではないかと。1 つの幼稚園を閉めるというのは決めていたが、もう 1 つは検討の状況だった。私立幼稚園にかわりをお願いしたいという中で、平成 18 年度にどのように検討されながら、就園奨励費を今後どうするか考えられたと思うが、あれもこれもなくしてしまうのではなくて、タッグ計画で決められたことは当然進めていくのだけれど、それに応

じて、少しやり方も変えていかなければならないし見直しも今後かかってくる。市民委員会を開催すると時間がかかり、若干の見直しをかけるのはそれぞれの部署で行うということが必要でないかと思うが、検討が行われたかどうか内容について伺う。

教 育 長

幼稚園廃園に伴うタッグ計画へのプラスの要因ということで、その中で将来について再考する考えはないのかとの質問だが、現在のところ再考の考えには至っていない。それは国の制度改正等が拡充してきているので、逆に言うとタッグ計画の効果が結果的に上がっていない。現状では当初の方針どおり委員会としては行かせていただきたいと思っている。

委 員 長
渡 辺

他に質疑はあるか。

① P241、備考欄、中空知中体連負担金に関連して、負担金を出していただいているが、当番校が滝川の学校に当たった場合、会場費を払わせるということが何十年も続いているが、周りの市町村から批判も多い。他の市町村は免除が常識になっているが、負担金の支出について今後も継続するのか伺う。

② P243、備考欄、心の教育推進に要した経費の中のP T A活動支援事業補助金があるが、心の教育推進の中のP T A活動というのは金額ではなく、本来的にどこか違うのではないかと思う。心の教育の推進がなくなればP T A活動の支援補助金がなくなるのではおかしいので、切り離して補助すべきと思うがいかがか。

③ P247、備考欄、教材、教具等に要した経費について、3項小学校費の1億5,000万円台は維持しているが、教材教具費は平成17年度よりさらに微減している。学力向上は時間だけではなく教員の利用する教材教具の充実が条件整備の常識だと思うが教育長の見解を求める。

④ 学校トイレ環境整備工事費が558万円程度だが、平成18年度に設置した個数と学校を伺う。

⑤ P249、備考欄、教材、教具等に要した経費で不用額があるが、平成17年度より1,000万円程度増でよいが、教材、教具費は小学校と同じである。特に小学校よりも教材、教具は高度化して金額も張ってくるので、学力にこだわる社会風潮があるので、ここの条件整備を教育の再生の一つの観点として、ふやすことでいかがか。4校平均で200万円を切るということは他の市町村では考えられないと思うが他と比較して教育長から見解を述べて欲しい。

⑥ P253、備考欄、その他高等学校教育の実施及び管理に要した経費3,634万1,934円とあるが、小中学校の管理費と整合性がない。ある物ない物整理して答えていただきたい。

⑦ P254、1目学校給食費について、自校給食調理方式なので人件費を入れて約1億3,415万4,865円であり、ほとんど嘱託職員を使っている。経費の面でセンター化のほうが必要でないかと思うが見通しについて伺う。

⑧ P257、社会教育費全体で、財政が逼迫してタッグ計画中の今、学校教育も何かとシーリング枠で決められてしまうが、タッグ計画のときには社会教育文化活動が、影響を受けるのはいたし方ないが、青少年対策とか文化連盟の補助に依頼をしたり1億円分くらいの社会教育費を少しは学校教育費に移行して、緊急時の今をしのぐという考えもあると思うがいかがか。

⑨ P259、たきかわホールの運営管理に要した経費で、西友の撤退で滝川市がホールを買い取ったというか、前から関係はあるが、運営管理代行に委託した

がその金額は同じ程度で移行しているのではないか。そうすると人件費だけの効果なのか説明願う。

⑨ P271、体育センター、スポーツセンター等の体育協会運営管理費補助金 3,183 万 8,000 円、P273 では、体育施設運営管理委託料 319 万 7,500 円、P275 体育施設運営管理代行負担金 3,911 万 9,000 円を支出しているが、これらの施設からの市への収入は全くないと思うが、それぞれ管理されている体育協会等で入っているはずであるが、この 3 件の補助金と委託料は、委託しない前と変わらないと思う。全部で 7,300 万円以上になり大変な額になるので精査して体育協会、委託先と関連して説明を願う。

吉川課長

① 中空知中体連負担金 76 万 3,870 円については、中空知地域内における中体連の各種大会の開催に係る経費を中空知管内の自治体が負担する。児童生徒数によって分担金という形で支出している。一方で中空知管内で滝川市が当番に当たった場合の会場費の質問であるが、滝川市は中体連の大会については、滝川市あるいは滝川市教育委員会が主催する直接の事業でないので、今持っている規定によって会場費はいただくスタンスで従来もこれからもその形でいきたいと考えている。

水林室長

② PTA 活動支援の補助金の関係であるが、70 万円で決算書に計上している。教育委員会で子供たちに向かい合う心ということで、心の教育推進プランを策定して取り組んでいる。補助金については半数以上はいじめにかかわる図書の購入費に充てているところである。残りは学校、家庭、地域一体となっていじめ対策に取り組むということで、各校で研修会や講演的なものを催す資金に充てていただくということで、非常に心の教育にかかわる重要な PTA とのかかわりを持っており、今後においても心の推進に要する経費の中で対応していきたい。

教 育 長

③⑤ 小学校費、中学校費の教材、教具費の関係であるが、基本的には児童数、生徒数に見合った形でいくので、児童数等が減少している関係で微減になっている。1 人当たりの教材、教具費はパソコン情報処理費用も含まれている部分もあるが、その中では吉川課長から説明もしたが、平成 17 年度は大幅なダウンをさせていただいたが、平成 18 年度は若干増額している傾向にある。

松澤事務長

⑥ その他高等学校教育の実施及び管理に要した経費の中で、小中学校との関係ということであるが、費目を見ていただければやっていることはほとんど同じで、その中で特に高等学校費でという部分では、技芸講師報酬については市費で見ているので独自のものだと思っている。特に挙げれば校舎警備業務委託料については人員を配置しているので、この部分は小中学校にはないので独自の部分になる。小学校 7 校及び中学校 4 校と西高 1 校が、金額で比較されると厳しいものがあるが、実際費目で比較すると小、中、高校変わらず対応している。

佐藤参事

④ トイレの改修であるが、平成 18 年度においては東栄小学校並びに東小学校の床をバリアフリー等々で改修している。和式の便器を 10 個減らして洋式 6 個に直した。洋式に変えると学校の要望ではできるだけブースの中を広くしてほしいというので、2 個を 1 個にしたり 3 個を 2 個にしたりして洋式 6 個にした。

高橋部長

⑦ 給食のセンター方式の関係であるが、いろいろな方式があって江部乙では共同調理場方式を使っているが、親子方式であるか、市内では自校方式で温かいものを子供に提供している状況であるが、経費の面でセンター化のほうがど

河野課長

うなのかという部分では、施設の部分や経費的部分があろうかと思うが、今後学校の適配の計画を練る中でもこの問題は検討させてもらいたい。

⑧⑨ 社会教育費を学校教育に回したらいかかとの質問で、私どもも、社会教育費を無駄に使っているわけではなく削減の努力はしている。創意工夫をしながら市民協働の道を模索しながら事業を展開している。決算書を見ると間接補助とか直接補助とがあり、見た目では膨らんでいるが、実際は文化庁から補助金をいただくか、あるいは財団法人地域創造から多額の補助金をいただくといった形で創意工夫をしながら事業を組んでいるということを、是非お酌み取りいただきたい。たきかわホールの関係であるが、街なかには創造拠点をやろう、街なか賑わいをやろう、人材育成もやっていただこうと熱心に取り組んでいる。人件費の効果だけなのかとの質問だったが、決してそういうことではない。民意が主体となってホールを運営していただき、大きな広がり実績を積んでいると認識している。

藤田室長

⑩ 代行負担金補助金と管理委託料の関係で、指定管理されてから4年目になり、何回か委員会等で説明した経過はあると思うが、P271の体育協会運営管理補助金3,100万円の関係であるが、これについては体育協会の自前の施設であるスポーツセンター、ゲートボール場及び体育協会が運営する事業に対しての市からの補助金である。P275の体育施設運営管理代行負担金3,911万9,000円については、言葉を変えて言えば指定管理料である。この代金についてはスポーツセンター、ゲートボール場及び温水プールを除く全施設の代行負担金、指定管理料という内容である。P273の体育施設運営管理費委託料であるが、指定管理で行う施設は条例にのっとった施設でなければならないという規則があり、ここに載っている319万円の委託管理料については条例に載らない施設であり、河川敷のソフトボール場とかサッカー場、パークゴルフ場及び石狩川野球場の内容的には指定管理に近いものと考えて問題ないと思うが、科目としては指定管理料では支払いできないことから委託料で支出している。経費削減ができていいのかという質問であるが、内容については指定管理してから4年目ということで、精査の中でも体育協会に委託したから電気料が安くなるかという、節減部分では安くなるが極端には安くならない。以前から市でも節減しているので難しい問題だが、一般の経常経費の中で年200万円ずつ経費削減の中で下がっている。その他に指定管理前は市のスポーツ課と体育協会とが管理する地域も施設も同じところにいながら、別々に管理していたので経理、決裁、あらゆる物が2本立てで行っていた。それを一本化し職員も市の職員と体育協会の職員を以前と比較して3人削減しているので、単純には計算できないが恐らく1,000万円単位の削減はされているという内容になる。

渡 辺

社会教育と学校教育関係で、河野課長の言うことはそうだと思うが教材、教具にかかわる教育長答弁とこれらの経過は数字でわかっているとおりである。大幅ダウンして平成18年度は微増というものではなく、小学校費で教材、教具費は倍増して2,000万円の時代であると思う。タッグ計画の折に社会教育の大人の方は我慢しても子供は成長するので、単に児童数で割るようなことではなく遠大な構想を持っていただきたい。教育長の再答弁を求める。

委員長

決算委員会なので考えて質問願う。

渡 辺

了解した。たきかわホールの役目と文化センターの役目ということで、たきかわホールがよい傾向だと思う。有効に使うのであるから文化センターの機能を

教 育 長

大いにたきかわホールに移すといった社会教育課の考え方を求める。

本間委員からの声もあったとおり、文化センターについても平成 19 年度からたきかわホールと同じ NPO 法人たきかわホールに運営委託しており、当然ホールのキャパシティが違うのでそれぞれの役割を有効的、有機的に果たしていただくという意味で一体的に指定管理を受けていただいたというメリットが将来生じてくるものと思う。

委 員 長
副委員長

他に質疑はあるか。

① 教育費に関し、歳入歳出関連ということで交付税が予算に対してどれだけ入っているのか。基準財政需要額また収入額を引いた場合の実収入について伺う。これに対して教育費も 6 億 9,950 万円との比較。そのうち基準財政需要額で高校の分で幾らかをあわせて伺う。

② 就園奨励費補助金の問題で本間委員が質問したが、2 点伺いたい。道内 35 市で滝川市が実施したとき砂川市が滝川市の動きを見て実施したが、滝川市が 1 年おくれて砂川市が道内トップを切るようになった。その後、砂川市、滝川市に続く市はあったか伺う。

③ 平成 18 年度に入る直前は保護者後援会などの関係団体が最終的に削減反対とのことだったが、その後関係者の理解を得るような活動をされてきたのか伺う。

④ P243、心の教育推進に要した経費で、全般として 535 万 4,124 円つけられているが大人社会がどうであっても子供は救っていかなければならない。いじめられる側にも問題があるという認識も捨てなければならぬ。一方そう言いながらいじめは起き得るという前提の中で取り組んできたと思うが、そういう点では頭の中では確立されてきていると思う。理想はいじめが起きたらすぐ対応ができることである。10 月にいじめ隠ぺいが読売新聞で暴露されて全国から批判された滝川市教育委員会は最悪の出来事であった。二次被害を生むことをおそれたとの理由で 1 年 1 カ月にわたって隠ぺいしたことなどは報告書でも触れられているが、当時の教育長ら数名の管理職によって行われた組織的な問題である。総括はしたがその後教育委員会と教育長の関係等で、あるいは事務局の中での体制等でどのように生かしてきたか、あるいは生かしたということを確認してきたか伺う。

⑤ 心の教育推進の具体的な実績であるが、渡辺委員の質問で半分は図書購入という答弁だった。教員の研修、その他心のカウンセラーの増員とかあったと思うが、細かく報告は聞いているので一般的なことは不要であるが、特にこういう点で実績があったとか、力がついたとか、そこに力を入れたとかいう点があったか伺う。

⑥ いじめられる子の立場に立てる、あるいはつらさをかわってあげられるといった教育現場に変わりつつあるのかどうか実例があれば示していただきたい。

⑦ 10 月の住民説明会は各会場 100 人前後の参加者で、多くの方が心配されて参加された。そういう中で女の子の行動の特徴だとか、自分自身、我が子の体験談等で記憶に残る発言がたくさんあった。こういった声をどのように生かしてきたのか伺う。

⑧ 小学校、中学校の耐震診断 1,748 万円だが、補助金があるので単費が幾らだったのか尋ねる。内容はホームページでも紹介されていてわかりやすくなっているが、単に耐震診断するだけでなく耐震化改修した場合の見積もり、大規

模改修した場合の見積もり、建てかえた場合の見積もりというふうに分けて出されているが、江部乙小学校は耐震化改修だけで第三小学校は3つとも出ているということで、どういう基準で出しているのか伺う。

⑨ 小学校費、中学校費全体で、例えば来年度障害児の生徒が入ってくるという場合を想定して設備改善等を行っていると思うが、知的障害児学級をつくるということを予算の段階でやっている。ただ、大きくはやるがいざやってみると細かい点で対応しなければならないことがあると思う。そういう点では予算の時点でわからないことが多々ある。ウォッシュレット等細かな物が必要になってくるがこういったことが平成18年度の段階でどれくらい小学校とあるいは幼稚園、保育園と詰めた検討をやってきたのか伺う。

⑩ 成人式であるがことは静寂に行われた。昨年までは荒れていたという大体の評価だと思うが、近年の傾向について伺いたい。また、荒れている要因について伺う。

⑪ ことはアルバムもお菓子も飲み物も何もない成人式だった。予算を見ると7万円でホテルスエヒロを借りたらそれぐらいかかると思う。一方砂川市ではフライドチキンとジュース類を出した。ビールを出したかは聞いていないが、大分差があったと親御さんが言っていた。せめてアルコール抜きで1時間ぐらい懇談しているのだから、ジュースと軽食ぐらい必要じゃないかといった意見があった。ことの成人式をどのように総括されているのか伺う。ちなみに平成14年度は35万円の予算であった。

⑫ P259、美術自然史館の運営管理に要した経費であるが、歳入について使用料収入549万円、美術自然史館調定額は500万円。49万円というのは関連した施設を合わせて549万円。事務概要のP191で有料の入館料307万円、貸し館料194万円を合わせると500万円になる。岩橋英遠氏の特別展をされているが、このときチケットを売っているがどのような歳入になっているのか伺う。

⑬ 美術自然史館で保管をしている岩橋英遠氏ほかの貴重な作品はどれくらいあるのかお聞きしたい。貴重な施設であるので続けられる限り続けるべきと考えるが、P191の事務概要でわかるようにシーズン券の導入について、有料入館者が一般で3,591人いる一方で、無料入館者が1万1,000人以上いて有料の4倍にもなっている。せっかく来られた客が有料の部分を通らないで帰っていくのはなぜかと考えると、3年前や5年前に見たものに800円を出そうか思案して帰ってしまう。そこで工夫が必要になってくるということで、シーズン券の導入を提案してきているが、これまでどんな検討をされてきたのか障害等があればそれも伺いたい。

⑭ P267、巡回文庫に要した経費で50万6,256円についてだが、巡回文庫は巡回日数115日で744人に1万2,326冊を貸し出している。本館は9万8,754冊、大変大きな役割だと思うが、以前存廃について議論された経過もあり、プラタナス号の老朽度等存廃についてどんな検討がされてきたかについて伺いたい。

⑮ 図書購入費はもろもろ合わせて450万円という答弁で、全道平均を下回るという答弁であったが、新十津川町の図書館と比べるとまるで違う。新十津川町の図書館に行けばベストセラーが並んでいて全部貸し出し中で、次借りるのを待つ状態になっている。それに比べ滝川の図書館はかなり違う。新十津川町図書館の購入費は幾らぐらいか、どれくらいであればあのような本が買えるのかを伺う。

- ⑯ パークゴルフについて P271 の体育振興費にも、事務概要にも載っていないので、ぜひ載せていただきたい。恐らくスポーツ人口でいくと断トツで、パークゴルフになっていると思うのでぜひ載せてもらいたい。スポーツ振興室で管理しているのは2カ所、西公園と河川敷。それぞれの年間の利用者数について、市内のふれあいの里、江部乙のコスモス、丸加高原、身障者ふれあい公園等の他の所管で管理されている利用者数についても、どのように把握されているのか、また、ゴルフクラブ等道具をそろえて、年に数回するようなパークゴルフ人口は何人ぐらいと把握しているのか伺う。
- ⑰ 他の町のコースに比べ整備が悪いという評判が大勢であるが、どのように受けとめているのか。また、所管として比較して本当に悪いのか、悪いとすればどこが悪いのかその要因について伺う。
- ⑱ パークゴルフ協会が体育協会に指定管理していることもあって、補助金は決算書を見たらパークゴルフ協会の補助金は載っていない。体育協会を経由していると思うので、パークゴルフ協会への補助金が幾らか活動内容について伺う。
- ⑲ 西公園を広く使いたいと多くの方が言っていることで、協会としても求めてきているが市では都市公園であるということで、大部分をパークゴルフ場にはできない。一般の利用者の障害になることを理由に挙げている。これが所管の範囲での小さな検討なのかそれとも市全体として大きな問題として検討してきたのか伺う。
- ⑳ 空知川の河川敷パークゴルフについて、大変広々として立派なコースだが、市はほとんどお金をかけていないのが実態だと思う。指定管理されているので年3回ぐらい草刈りには来ているけれども、刈りっぱなしでその他の整備はパークゴルフ協会ではなく、一般の方がボランティアで整備をしているのが実態だと思う。所管としてどのように把握されているか伺う。
- ㉑ あそこは芝を養生させるのに水がないことが最大の問題ではないか。これまでどのように検討されてきたか伺う。
- ㉒ 河川敷にある建設現場用簡易トイレであるが、便器の水は流れるが手洗い用の水がない。ぬれティッシュやペットボトルに水を入れて持っていけないと遠いのでどうしようもない。まさにスポーツ現場として不衛生と考えるが検討経過について伺う。
- ㉓ P273、温水プールの運営管理に要した経費について、費用は職員費合わせて4,142万円に対して収入は1,070万円で、滝川スイミングクラブが解散して移動したこともあって、平成17年度31,142人から37,983人の大幅増であるが、運営日数が日、月とが休みの中で往年の5万人近い状況に戻ってきている。ただ、3,000万円強の赤字はつらい。しかし一方義務教育の子供たちが訓練する場としては何としても残したい。お年寄りもたくさん使っている。指定管理や直営についてどのように検討されてきたのか伺う。
- ① 教育費に対する交付税措置額の質問について、教育費全体では基準財政需要額ベースで15億5,100万円。これに平成18年度単年度の財政力指数を用いて交付税措置額ということで算定すると9億3,500万円。これに対して教育費の決算額、人件費を含めると18億3,800万円になるので、措置されていない分は差し引き9億300万円になる。そのうち高等学校費についてはこちらも財政需要額ベースでいくと、6億500万円で交付税措置額相当額ということになる

水林室長

と、3億6,500万円、これに対して人件費を含む高等学校費の決算額が6億900万円であるので、差し引き措置されていない部分は2億4,400万円になる。

④⑤⑥ いじめにかかわる部分の質問が3点ほどあったが、どこをどう区分することはできないのでお許しをいただき、総体の中でその後の動き等について報告させてもらいたい方がよろしいか。(よし) まず昨年のいじめの件があつてから教育委員会として、いじめの相談の専用電話、また名簿を設置する中で市内外からの受け入れに対応したことと、スクールカウンセラー並びに教育相談員を配置する中で、緊急対応として緊急プロジェクト体制づくりに努めた。12月の説明会で保護者の皆さん方、一般市民の皆さん方の多数が集まり意見をいただく中で、1月15日には教職員を対象に、2月27日には市P連にお願いし、それぞれ北海道教育大学の平野准教授に講師をお願いしてカウンセリング研修を行った。3月14日には市と共催の中で千葉紘子さんと呼んでの講演会も開催した。現在教職員との連携ということで、副委員長からいじめられた子の立場云々の実例等の質問があったが、教職員、スクールカウンセラーの連携の強化が非常に求められているところで、さらに一層の連携を図る中で対応に努めていきたい。いじめに関する部分について教育委員会が発信して学校との通知連絡をして、学校から保護者へ周知事項の確認をお願いするといったルートも構築する中で進めているところであり、シールをつくりいじめの根絶に向けて意識高揚を図る取り組みもしている。

佐藤参事

⑧ 耐震診断についての質問に答える。平成18年度の小学校、中学校3校の契約が1,748万円で国土交通省の住宅建築物耐震改修事業の中で3分の1の補助をもらっていて、518万3,000円の収入になっている。耐震の改修については今後、緊急度によって優先度が設定されていて、改築まで3つのパターンが出されているということだが、第三小学校の大規模改修の費用が7億5,000万円で文部科学省で言っているのは直せる物は極力直して使おうということで進んでいて、耐震改修にも約8,000万円と概算で出されており、両方合わせて8億円何がし。改築すれば15億円ということで、改築の2分の1くらいはかかるということで、それだけ費用がかかるのであれば改築をした場合の考え方も発生するのではということで算出して出している。基本的には今あるのを改修して使うということで明らかに改修費用がそんなにいかなければ改修しか出す必要はない。例えば明苑中や江部乙小学校は改修で十分行けるということで、改築費は出していない。平成19年度もそういう方向で進んでいる。

吉川課長

② 幼稚園就園奨励費の関係で、削減した自治体が砂川市以外にあったかという質問だが、平成18年度の市立幼稚園の発行している資料によるものでは砂川市のみであった。

③ 削減保護者後援会等関係団体、これは当時市立幼稚園連合会ということで反対の行動をいただいたところであるが、最終的な予算の削減反対で、その後理解を得られているのかということであるが、当時の最終的な話し合いの中では決裂といった状態となった。その削減の主な理由は21年にも及ぶ長期間の削減から、受け入れられない。さらには公立の幼稚園の検討、あるいは存廃の問題が明らかになっていない以上は反対だと大きな理由を掲げていた。その後、連合会と会合とか打ち合わせを特に持っていないので、現在も削減には反対をされているので理解はされていないと思う。

⑨ 障害児童生徒が入ってくる場合を想定しての質問であるが、来年度は障害

児の入校に関しては就学指導委員会でこの先、保護者相談とか専門家の方の意見を聞いて答申いただくのが12月、その時点で障害児学級の開設等が決まれば2月くらいに空知教育局に学級編制の申請をする流れになっている。そんな中で質問にあるような子供が入校となると、それにかかわって現在の予算の中でも障害児の運営に関する予算で備品等の予算は持っている。一方で施設等の改修等があれば来年2月の学級開設が決まるので、3月補正でそのような協議も財政担当者で行う必要があるという認識は持っている。従前もそのような形で整備した経過もあり、就学指導委員会の結果を踏まえながら対応していきたい。幼稚園、保育所との連携と情報収集の件であるが、就学指導委員会の審議過程の中で各専門委員の方が、現在幼稚園、保育所のどちらに行っているかわからないが、情報の収集の必要があれば進めると認識している。

高橋副主幹

⑩ 成人式での報道等で荒れた状況があったかとの質問で、近年の傾向と要因について説明を求めるとのことだったが、過去5カ年の状況で申し上げると、平成14年度から平成15年度までは、式典中に私語があつてざわついていた状況は見受けられたが、ほかの町で報道されているような大きな問題はなかった。この要因としては、当時は式典も立った状態で行っていたことが挙げられる。平成16年度からはこういったことを反省して座った形で行うことにして、式典中の私語もなく、ざわつきも見られなくなった。昨年の成人式が荒れたのではないかとの質問であったが、そういうことはなかった。

⑪ 今年度アルバムとか茶菓子、飲み物については確かになかった。果たして成人式のあり方について記念品とか、食べ物や飲み物があつたほうが成人式はよりよい物になったのか、あるいはなかったから悪かったのかという議論はあろうかと思うが、私どもとしては今の予算の中で、例えばアトラクションの中で中学校当時の恩師に出演をいただいたビデオレターを編集した中で、恩師からこのような大人になってほしいといったメッセージをいただく場面をつくっており、これは成人の方たちも関心を持ち帰らないで見ている。今の状態が100%よいとは言えないが、限られた予算の中で創意工夫をして取り組んでいることが総括として申し上げられるのではないかな。今後は本間委員からの質問に答えたようにさまざまな検討をさらに加えていきたいと思っている。

大場副館長

⑬ 昨年の6月に滝川スイミングクラブが撤退したことによって、利用者がふえている。6月に天井から鉄の破片が落ちたということで、施設の不具合があるために来年度の指定管理者については取りやめをしている。今後の指定管理者については検討しなければならないと所管としては考えている。

松本館長

⑫ 美術自然史館の特別展のチケットはどのような歳入方法かという質問についてであるが、入場料を徴収したのは、昨年7月に行われたバスケットボール殿堂館日本移動展と、9月19日からの岩橋英遠とふるさと展関連事業の2つである。この2つは市の主催ではなく実行委員会組織での開催ということで、特別展での美術館入場料はない。したがって2つの入場料は実行委員会の収入になるが、美術自然史館については貸し館という形で歳入に入っている。金額はバスケットボール殿堂館日本移動展で37万6,000円、岩橋英遠で74万4,800円である。

⑭ 図書館の巡回文庫の関係であるが、先ほど副委員長は利用者774人と言ったがもう一つ151世帯も対象になることを補足させていただきたい。巡回文庫については図書館内でもどうあるべきなのかを検討しているところであるが、

今後の人口予測を見るとますます高齢者がふえることで図書館に来ない人が多くなる結果になると思う。図書館は生涯学習の場ということを考えれば、来館できない図書館利用者に対するサービスとしては、巡回文庫は今後に必要なため継続の方向で考えたい。巡回バスのプラタナス号であるが、平成元年に日赤の大会で寄贈された物で、19年経過しており車検でも部品がない状況になっている。今後この更新についても要望していきたいと考えている。

森副館長

⑮ 新十津川町図書館の購入費との比較での質問が、本間委員の質問でもあったが、図書館の運営管理に要する経費以外に巡回文庫に要した経費、学校との連携による子供の読書活動支援に要した経費、読書普及活動に要した経費でそれぞれ購入している。合わせて454万6,000円、冊数については2,747冊となっている。新十津川町との比較でいうと冊数では新十津川町より25%程減、購入金額では450万円というのは30%くらい少ないと承知している。今後とも市民ニーズに応えていきたいと考えている。

竹谷副主幹

⑬ 美術自然史館の収蔵品の関係の質問であるが、美術自然史館は滝川にゆかりのある3作家と地元に関係する作家の作品を収蔵しているが、日本画家岩橋英遠については47点、洋画家一木万寿三で54点、書家上田桑鳩については259点で3作家の合計で360点。その他地元の書家会、画家、松尾コレクション等847点を含めて、合計で1,207点である。シーズン券導入の件について、平成18年度の道内の博物館の状況についての調査を実施している。その中で、具体的には、旭川市、札幌市の科学館について状況を調べている。美術自然史館を比較するとどうなのか、滝川市の場合は入館料の区分が複雑になっているのでそのことが分かりやすく、効果のあるものになるのかということも含めて、検討を詰めてきたところである。

⑯ パークゴルフの年間利用者数について、事務概要に記載をしてはどうかということであったが、無料で借りられる施設なので把握が困難である。スポーツ振興室所管の体育協会に委託をしている2カ所のパークゴルフ場であるが、西公園については、昨年度の利用者数が1万4,931人、空知川パークゴルフ場は1,586人である。ほかの所管をしているパークゴルフ場、ふれ愛の里パークゴルフ場は事務概要に記載があるが、丸加高原パークゴルフ場は3万4,000人で用具の貸し出しをしている部分だけの人数では1,829人。昨年6月、江部乙町にできた江部乙コスモスパークゴルフ場については、5,000人と聞いている。さらに、身障者ふれあい公園のパークゴルフ場については、身体障害者センターで用具の貸し出しをしている部分で28人。講座で利用している方が99人である。また、ゴルフ場の利用人数については、年間5万7,473人で、パークゴルフ協会に加入している人数は265人で、利用人数は500人から600人と推測をしている。

藤田室長

⑱ パークゴルフ協会が受けている補助金については、管理については滝川体育協会に管理代行負担金の中でお願いをしているところで、市からの直接の補助金というのはなく、体育協会から加盟団体であるパークゴルフ協会に管理手数料として54万円支出している。

⑲⑳㉑㉒ 西公園のパークゴルフ協会で、都市公園であり大部分をゴルフ場に使用できないかという申し出ができないかという陳情が今年度あった。その中で、公園が土木課の所管であるため協議を行った中で、都市公園の大部分をゴルフ場に使用するというのはうまくないということは確かにあった。そのほか

に、台風により、平成 16 年度から昨年度までコースの使用ができないことから 2 年間公園を拡大して使用していたのは指摘のとおりで、一般利用者から苦情がきて、そのまま使用したいという陳情を検討した結果、元の姿に戻すということで、パークゴルフ協会の湯沢会長に返答した。整備が悪いという評判だが、当市のパークゴルフ場は、近隣の雨竜町、新十津川町はゴルフ場の芝とほぼ変わらないぐらい競技ができるという芝であり、比較すると悪いという言い方になるが、そういう整備は確かにしていないし、競技場にするのがパークゴルフ場なのかということもある。先日、幕別町をパークゴルフ場の聖地としてテレビ放映していたがそこは聖地として愛好者が訪れる。ただ、こんなところなのかというような自然のままのパークでのゴルフ場という意味からこれが本来の聖地という説もある。競技でいうと、きれいに刈っていないからいけないという判断になるかと思う。昨年、江部乙のパークゴルフ場がふえるとか、今年度については國學院短期大学が授業の関係に含めて 10 月にオープンすると聞いている。正式には来年度から学校のカリキュラムに含めて実施する。空いている土曜日、日曜日に一般開放をしたいと聞いているが具体的には学校のカリキュラムが決まらなければ、どのようにやるかということは今のところは把握していない。一の坂公園もできているし、パークゴルフ場の面積からいうと拡大していると認識している。ボランティアで刈りっ放しということであり、いわゆる体育協会に委託をしている部分では、パークゴルフ場の整備管理の草刈りと水やりということが指摘のとおりかなり重要な部分を占めていると認識している。河川敷ということで、いわゆる河川法の水利権の問題で、一切水については敷地内においては、ポンプも打ってない状況で、水を出すということについてはどうにもならない。パークゴルフ場の問題だけではなく、河川敷の野球場、サッカー場すべてである。その中で唯一ゴルフ場については、水が出るようになっている。河川敷の堤防の外から工事をして水を引いているというふうに伺っている。そのような工事を各場所でやるということになると、多額な経費がかかるということで、現在のところ経費上の問題からいうと、水についてはかなり難しいと判断している。トイレは簡易トイレであり、河川敷の中ではパークゴルフ場に設置している。水の問題については手洗い場もなく、水についてはどうにもならない。簡易トイレの中で方法はないものか、経費の面もあるので今後の課題であるが、考えを伺ったあとで検討させていただきたい。

教 育 長

④ あの事件を反省にした委員会あるいは教育長との関係ということであるが、教育委員会としては、昨年の 12 月から、教育委員協議会をつくり議題に上る議案以外にさまざまな部分について協議会の中でも、活発な意見をいただいております、一方心の教育推進室という形で、従来の指導室から行政職員を含めた体制の中で、そういう諸課題にあたる体制も組んでいる。また、学校、現場とも含めて定期的な校長会、教頭会を通じてさまざまな情報の交換をしており、そういう体制が順次整備されており、機能もしているという認識でいる。

委 員 長

答弁が終了したところで昼食休憩にしたいがよいか。(よし)再開は午後 1 時とする。

休 憩 1 2 : 1 1

再 開 1 3 : 0 0

委 員 長

午前引き続き会議を再開する。質疑はあるか。

副委員長

① いじめられる子の立場に立てる教育現場に変わりつつあると伺ったが、確

かにスクールカウンセラーとの連携は間違いなく効果を発揮すると言われているが、効果も出ていると思う。果たして教員の皆様の認識は本当にこれだけ変わったというところまで来ているのかももう少し進捗状況等について伺いたい。

② 美術自然史館のシーズン券であるが、料金体制が複雑であるということは私もそう思っている。美術館と自然史館と2つ入るのと、どちらか1つ入るのとでは、金額を定めてしまうという方法はいろいろあると思う。問題は、個人認証だと思うが、千二、三百円のものをつくるのに証明写真を持ってこいというのは面倒である。免許証を持っている方はそれを代用するとか、コピーするなどいろいろあると思う。平成18年度でどの辺まで詰めているのか伺う。

③ パークゴルフ場全体として1点、空知河川敷は8月24日に行っているが、パークゴルフ協会の来場者の記入によると、毎日100人ずつ来ていた。西公園とほとんど同じで、先ほどの年間千五百数十名というのは、ちょっと桁が違うかなということを含めて、これは質疑ではないので、確認を後でしていただきたい。ここで質疑をしたいのは、西公園については所管と土木課で台風前にもとどおりにしたということであるが、公園が広い町の1番は砂川市、2番が滝川市である。あの場所には航空公園がある。めり張りが必要であることからパークゴルフ協会では所管と土木課の範囲ではなく、陳情に対しては、もっと大きな範囲で検討をすべき課題ではなかったかと思うが、全体として副市長の考えを伺いたい。

水林室長

① 子供のいじめの関係であるが、副委員長も言われたようにスクールカウンセラーや教育相談員を配置することにより、専門的な立場から子供たちにかかわる困りを感じている子供を見る目がふえてきたのが実状である。学校内全体においても、そういった支援体制ができつつある現状である。複数の目で子供たちを見る視点がふえた。こういう現状の中で、教師も声かけを行う中で、周りの子供たちにもこういった体制ができることによって、担任による安心料というか、よい方向でいう成果としては、少しずつではあるが前向きな体制で成果が出てきているのではないかと思う。今後においても市教育委員会の立場でも研修会等を行う中で、より一層の指導に努めていきたいと考えている。

森副館長

② 年間パスポートの件であるが、平成18年度でどの辺まで検討がされているのかという話であったが、他の施設の調査検討ということである。美術自然史館の場合、単館の入場料、こども科学館を含めた2館共通、さらに郷土館を含めた3館共通の入場料の体形がありどうするか検討中で、複雑なため簡易化できないのかということもあり、料金体系もどうするかという条例改正も含めて検討した。認証の件について、旭川の動物園やサイパルが行っていることでどんな方法か確認したところ、裏に氏名と性別が書いてあるというもので、実際パスポートをつくった場合はどんな方法がよいのか、認証もどうなのかを含めて検討をしている。

副市長

③ パークゴルフ場はあくまでも都市計画公園であって、それぞれ使用許可を含めて有期限の間に災害もあり許可をした背景がある。それにより補助も受けていてそれぞれ不特定多数の方が利用している。一方、特定の方が利用するには特定の分野で優位性を働かせ柔軟に考えろという意見もわかるが、都市計画決定も含めて成された公園であることを理解願いたい。パークゴルフ場は市内では数多くある。整備が整っていないと言われたが、数多くある中で、國學院パークゴルフ場も含めて来年度から市民に向けて開放し、また、体制はあると

委員長
山 腰

いう判断のもとで、都市計画公園として決定された公園を順守したいという立場で、理解願いたい。基本方針は以上である。

答弁が終わった。他に質疑はあるか。

① 教育長に伺いたい。西高等学校の野球部は、かつての状況にはならないのは、いろいろあるだろうが強くしたいというのは同じかと思う。西高の野球部が強くなるにはどうしたらよいのか見解を聞きたい。

② 滝川に歴史のあるボーイスカウトがある。過去には社会教育課の中にもこの団体が補助金の関係で8万円くらいいただき決算にも掲載されていたが、今はない。ボーイスカウトがどんな構成で年々減っているか、どんな状況で運営しているのか知っている範囲で答弁願いたい。

③ 学校評議員制度ができて5年になる。この制度ができた趣旨はわかるが効果について、どんなことを議論されて、学校、教育委員会に反映され、状況はどうなっているか伺う。小、中、高を含めてこの費用弁償についてもわずかなもので、人選がどうこうと言っているのではないが、全国的な形で滝川市は継続していくのか、拡大するのか、縮小するのか答弁を願いたい。

④ 黒柳朝さんの弔慰金の関係についてお尋ねしたい。総務の日程は初日に終わったが、総務部長がいるので質問してよいか。(よし)当初弔慰金の受取人が云々と言われていたが、総務費の中のどこに入っているか。どの遺族にどういう形で支払ったのか説明願いたい。

教育長

① 西高等学校の野球部が強くなるにはどうしたらよいかということであるが、特色ある学習づくりという形で、西高はさまざまな活動が続けている。特に文武両道ということで、滝高からはどちらかにしてもらいたいと言われているくらい、西高は非常によく取り組んでいる。その中で、野球部はかつては一世を風靡していた。承知のとおりレベル的にはダウンしており、空知が、北と南と一緒にあって駒大岩見沢も同じブロックにいることになり、ハードルは少しずつ高くなっているが、本年度も一生懸命頑張っており、指導者による部分も多いと思うが、その辺については、高校と協議させていただき、今、3名野球部に携わる先生がいるので、少しでも指導力のある先生の確保について今後とも道教委を通じてお願いしていきたい。

② ボーイスカウトの関係だが、会館が大町にあり、支援策として地代を市が負担している。間接的なかわり方という程度で、現状はそういう形になっている。

早瀬指導参事

③ 学校評議員については、空知管内では滝川市が一番先に開始し5年が経過していると思う。評議員の役割としては一番大きなものは、校長の求めに応じて意見を述べることができるということで、簡単に言えば、校長のサポーターという押さえができるかと思う。具体的には、それぞれ市民の声を校長に伝えたり、学校運営に必要な事項について助言等手伝ったり、教育委員会には報告書をいただいているので、その中で評議員の役割、学校への貢献度が重要なものとなっているということを認識している。

西村課長

④ 黒柳朝さんの弔慰金の関係であるが、総務費、総務管理費、一般管理費の8節報償費から支出し、長女の黒柳徹子氏に渡している。

山 腰

① だれしも野球が強くなってもらえば一番いいが、残念ながら滝川は全国に発信する何物もない。きのうも言ったが、やっとな菜の花畑が日本一の作付だと。これが一番である。副市長もそうかと思うが、中央に行ったらいじめの滝川市

と有名である。せめて、もう少し強くなってもらいたい。この近隣の少年野球の選手たちは残念ながら滝川西高に行かないと言っている。かなりレベルが下がったということだ。鶴川高校はシシヤモを有名にした。僕は制度でなく指導者だと思う。指導者にお金をかければよいというわけではないが、もう少し滝川市民としても期待の星であるから頑張ってもらいたい。

教育長 ② ボーイスカウトについては、確かに地代を払ってもらっている。教育長は、ボーイスカウトを、兵隊の組織とは決して思っていないはずである。実態を調べたわけではないが、スポーツ少年団の子供、スポーツに携わっている子供、団体が規律正しく、礼儀正しく教えられている子供、これはいじめに関係する比率は少ないのではないかと。そういう団体が、全国、世界で活躍しているが、だんだん比例して近隣の町では団体が廃滅していつている。親がお金を払うのが大変だ、塾に行きなさいという状況はある。あのボーイスカウトというのは、わずかだが育成会で資金をつくって団に上げている。ビアパーティーがあれば券を売って上げている。昔は10万円くらいの補助金の予算をつけていたときもあった。ジャンボリーに行くときもバスを貸してくれたが、今は一切なく、所管にも求めてきていない。そういう実態をよく把握し、もう少し行政でできることは何かということを考えてあげるべきと思うが、教育長の答弁を求めたい。いじめに関連をして、ボーイスカウトの活動も非常にそういうのには役立つ。私たちのほうも心の推進プランの中で、そういう自然体験学習というものが非常に有効な手だての一つであるということで、遊学会事業を通じながら1つはいじめの側面も、取り進めているところであるので、ボーイスカウト活動というものにも、もう少し勉強させていただいて、どういう方法があるのかは考えさせていただきたいと思う。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)
質疑の留保はなしと確認してよい。(よし)
以上で教育費の質疑を終結する。所管の入れかわりがあるので若干休憩とする。

休 憩 13:23

再 開 13:33

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。遅刻渡辺。

歳入

委員長 歳入の説明を求める。

高橋部長 (歳入を説明する。)

委員長 説明が終わった。これより質疑に入る。質疑はあるか。

副委員長 ① P46、事務概要のP54では、法人税の均等割りでは、平成17年度1,320件から、1,274件で減少が生じているが、廃業が12件から38件と急増している。業種などの特徴について伺う。

② 市税の収納については、求めた資料で確定値が出されたが、市税の現年度分が大体横ばいという状況であるが、中期計画との関係でどうなのか伺う。

③ 固定資産税についてであるが、これも事務概要のP58であるが、6,631万円の減額となり、増税する前の委員会答弁が4,800万円の減額で、実際には6,631万円の減額。見込みの誤差範囲ということなのか、新築が減ったのか伺う。同じく固定資産税の要求した資料で、大項目の固定資産税の下の小項目の純固定資産税があつて、収納額が予算額に対して4,200万円現年度から少なかったが、純固定資産税という用語の説明もあわせてお願いします。現年度で4,200

万円少なかったということは、大口が入らなかったのか、それとも小さなものが積み積もったことになるものなのかも伺う。

④ P63 保育料収入については保育料が裏のページに出ているが現年度分が予算よりも収入が1,600万円少なかった。率も96.54から94.52と2%減っている。また、保育所の平成19年4月1日の時点での利用児童数も平成17年度、平成18年度と激減をしている。ところが対象児童数は平成16年度から1,189人、1,166人、1,124人ということで、保育所の入所児童数が減る割合から見て対象児童数は変わっていない。こういうことから見て保育料を上げたということが収納率や入所者減に影響を与えているのではないかと、きちっと分析をしていかなければならないと思うが2点についてどう影響したか伺う。

⑤ 全体にかかわる歳入のことであるが、平成18年度税制改正で新たに課税となった人数については、平成18年度の前に影響見込みが出ている。結果として平成18年度は税制改正の影響で収入増になったものは、税を含めて税が上れば国保や介護保険等が上がるが、そういうものも含めて幾らか概算で伺う。

⑥ P105、不動産売払収入が157.9%で、3,938万円の予算から6,258万円の大幅増は特にどこが売れたのか伺う。

⑦ P113、貸付金元利収入が焦げつきということなのか、34億円から30億円でこれはどこの貸し出し先なのか伺う。

⑧ P115、4目商工業振興融資貸付金収入で3億5,700万円から3億1,600万円についても貸出先で何件くらい状況が悪いのか伺う。

西村課長

⑦ 貸付金の元利収入の関係は総務部長からも説明したが、6目公社貸付金収入、土地開発公社、予算16億4,000万円が15億3,000万円で備考欄に記載のとおり1億1,000万円の減、振興公社11億3,000万円が備考欄記載のとおり8億7,800万円で2億5,200万円の減、合わせて3億6,200万円の減、これが貸付金収入の減の主な理由である。

伊藤主査

⑧ P115の商工業振興融資貸付金状況で、予算に対して不用額が相当出ているということであるが貸付額の償還に当たる。予算で新規融資分を店舗リフレッシュ資金1,500万円、産業立地資金2,000万円、産業創造パワーアップ資金2,000万円と見込んでいたが、結局産業創造パワーアップ資金1,000万円だけが貸付金増ということで、その分だけしか出なかったのが新規分が融資されなかった。この分が不用額となっている。

林 課 長

① 法人の廃業等の質問であるが、事務概要によると平成17年度の廃業が17件、平成18年度の廃業が12件ということで、減っている状況である。法人の減の原因については解散、廃業、閉鎖ということがある。業種別に一番減っているのは卸小売業で19事業所になっている。率的には建設、製造、通信等があるが、特別に構成比から見ると極端に減っているところはない。

③ 純固定資産税というのは国、道が所有している建物、土地があり、これについて交付金という形で来るもので、これを除いた資産、土地・建物・償却資産を純固定資産税として取り扱っている。4,800万円の減という質問であるが昨年、税率を1.4%から1.5%に上げた経緯があり、まちづくり懇談会等、総務文教委員会でも話をしたことがあるが、まちづくり懇談会では値上げしても4,700万円ほどの減と示した。まちづくり懇談会については平成17年度の決算見込みをもとに3年に1度評価替えがあり、下落を予想して算出し固定資産税を1.4%から1.5%に引き上げても固定資産税と都市計画税の両方を合わせた

税額で4,600万円の減となることで説明してきた。予算作成となると当然より正確な数字が出てくるので、それをもとに評価替えの下落率、例えば土地の場合は田から宅地になったとかの地目移動等があるが、そういうものをあわせて勘案して積算した。家屋では予算で新築件数227戸と見ていたが実際には248戸で21戸の増となった。評価替えの下落等は総体で見るので個々で積算していくと差額が出るということで最終的に予算よりも量で合わせて、家屋の場合は703万円の調定額であるが増になった。償却資産については、総体の資産が減少することで、6.2%の減と見込んでいたが、決算については4.7%の減少でおさまったことで予算に対して405万円の増となった。法の改正で上がった件で、介護保険とかいろいろあるが税務課の数字で市民税でどれだけ上がったかという、公的年金控除額の改正が140万円から120万円に縮減されて、新たに課税された方については293名、税額にすると519万3,000円、1人当たり17,723円になっている。老年者非課税の廃止で125万以下の所得の方は非課税だったが、これが廃止ということで1,135人が影響を受け309万4,000円、1人当たり2,725円になっている。両方の改正により1,428人が課税された。1人当たり5,803円ほどの課税になった。

宮西室長

⑥ 不動産売払収入でどこが売れたのかという質問であるが、15件6,640平方メートルを処分している。主に朝日町西3丁目で2件、幸町1丁目で4件、これらがまとまった部分で、金額的に大きい物は緑町にあった旧滝川保育所を処分したもので1,692万1,000円の物件が1件あった。

林 課 長

② 市税で確定値が出されなかったということであるが、タッグ計画についての回答でよい。 (よい) 予算については、タッグ計画に基づき収納率を設定して実施している。ただ、目標としては頑張っているが、それに達しなかったということについてはこの場をお借りして深くおわび申し上げる。個人市民税については、下回っているということになる。法人税はだいたいそれに近い数字になっている。固定資産税については98.4%の計画であるが、実際95.4%というような内容になっている。あと、経営人についても98.2%が97.2%の内容である。都市計画税についても、同様にタッグ計画よりもまだ収納率的には落ちているという状況である。

西村課長

⑤ 平成18年度の税制改正の一般会計の収入の影響力という質問であるが、押さえていない。申しわけない。

佐々木課長

保育所の児童数の減少と、保育料の改正の関係について回答する。歳出でも説明したとおり、入所減ということで、減員の内容を分析してみると平成17年度から比べ当初平均で29名減少している。主な内訳は、ゼロ才児が10名減、3歳児は23名減である。ゼロ歳児については、出生児童数が減少しているのと、職場に母親が復帰しない状況が考えられることである。3才時の減少についても、幼稚園の入園や、民間保育ということで、かなり保育所の機能と同様な機能を幼稚園のほうでサービスをしているということである。それぞれ保育料を比較しながらサービスを選択していると推測される。滞納の関係であるが、保育料の督促状況をみると督促状の多い階層の方は今回の改定に比較的影響されていない状況になっている。

堀

1点だけ聞きたい。市民税の件だが、滞納分繰り越し等未収分があるが、これの考えられる要因と回収のための具体的な方策を聞きたい。

林 課 長

市民税での滞納の要因と回収の方策についての質問であるが、18年度に税制改

正があったことで、妻の均等割が今まで非課税であった方が課税になったとか、先ほど申し上げたように公的年金の控除額の縮小とか高齢者控除の廃止をいろいろ税制が俗にいう増税になっているような税制改正である。納税者の家庭の事情とか故意に払わないという方も中にはいる。納税者の一人ひとりに納税相談を受けて納めやすい方法で払ってもらおうとか、また、払う意思がない方については、当然やむを得ず給料の預貯金の差し押さえもしながら、納めている方と公平を来たさない状況を考えながら、強制執行も行いながら、納税者に理解をいただきながら、納めていただくということは基本であるが、やむを得ず強制執行を図り収納の確保に努めていきたいと考えている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)

質疑の留保はなしと確認してよいか。(よし)

以上で歳入の質疑を終結する。本日まで3日間質疑を行ってきたが、総括質疑への留保はなしと確認してよいか。(よし)

確認したので、以上ですべての質疑を終結する。これより休憩に入るが、休憩中に書類審査を行っていただく。再開は午後3時とする。暫時休憩する。

休 憩 14:21

再 開 15:00

委員長

会議を再開する。早退渡辺。

休憩中に書類審査をしていただいたが、これに対する質疑はあるか。(なし)

書類審査の質疑を終結する。これより討論に入る。討論順序については冒頭に決定しているとおり、新政会、市民クラブ、公明党、日本共産党の順となる。最初に新政会代表の方をお願いします。

関 藤

本委員会に付託された平成18年度一般会計歳入歳出決算について新政会を代表し、その認定を可とする立場で若干の意見、要望を付して討論する。

委員長

次に市民クラブ代表の方。

山 木

市民クラブを代表して、第1決算審査特別委員会に付託された平成18年度滝川市一般会計歳入歳出決算について認定を可とする立場で若干の意見、要望を付して討論を行う。

委員長

次に公明党の方。

堀

公明党を代表し、本委員会に付託された議案第1号平成18年度滝川市一般会計歳入歳出決算に対し、賛成の立場で討論する。ついては、総論で討論をさせていただきます。

委員長

次に日本共産党の方。

副委員長

日本共産党市議団を代表し、第1決算審査特別委員会に付託された認定第1号平成18年度一般会計歳入歳出決算についての認定を否とする立場で討論する。

委員長

以上で討論を終結する。討論要旨については、整理して9月28日までに事務局に提出願う。

これより認定第1号平成18年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について挙手により採決する。本認定を可とすべきものと決することに賛成の方の挙手を求める。(6:1)

挙手多数である。よって、認定第1号は可とすべきものと決した。

お諮りする。委員長報告書については正副委員長に一任願えるか。(よし)

そのように決定する。以上で本委員会に付託された事件の審査はすべて終了した。この場合、市長から発言の申し出があるのでこれを許す。

市 長

(挨拶する。)

○大谷委員長、清水副委員長退任挨拶をする。

委 員 長

以上で第1決算審査特別委員会を閉会する。

閉 会 15:28